

養護老人ホーム 住吉苑

令和4年度 養護老人ホーム住吉苑事業運営状況について、以下の通り報告します。

1. 令和4年度 総括

新型コロナウイルスの影響により、昨年に引き続き、行事や外出、面会等において著しい制限をしながらの運営となりました。特に、12月からの第8波の感染拡大時には、介護職員の感染が発覚して以後、他の職員の感染だけでなく、ご利用者にも感染が拡大。利用者11名、職員8名（介護職6名・看護職師1名・管理栄養士1名）の感染となり、1月初旬のご利用者の生活や職員の勤務体制に多大な影響を受けました。

今年度は昨年度以上に入所稼働率、入所相談件数がやや低下し空床が出ることもありました。市内各区福祉事務所からの入所相談、入所依頼が減少していることが原因ですが、行政との情報交換会などを実施の秋以降入所相談、入所依頼が増加しました。入所者の平均介護度がやや低下しています。（介護認定を受けている入所者平均介護度 1.73）。

自宅での生活が困難な高齢者が入所するセーフティーネットとしての機能を維持し、低所得でも安心して生活ができる養護老人ホームとしてニーズに即したサービスの提供を今後も検討してまいります。

2. 令和4年度サービス利用状況について

(1) 利用者数について（利用定員における充足率等）

① 入所者数の推移（月初時点）

4月	5月	6月	7月	8月	9月
59名	59名	59名	58名	58名	58名
稼働率 98.3%	98.3%	97.2%	96.7%	96.7%	96.7%
10月	11月	12月	1月	2月	3月
58名	55名	56名	55名	56名	58名
96.2%	92.5%	93.2%	92.1%	93.7%	95.8%

延べ利用者 689名・平均稼働率 95.1% （昨年度実績 701名・96.9%）

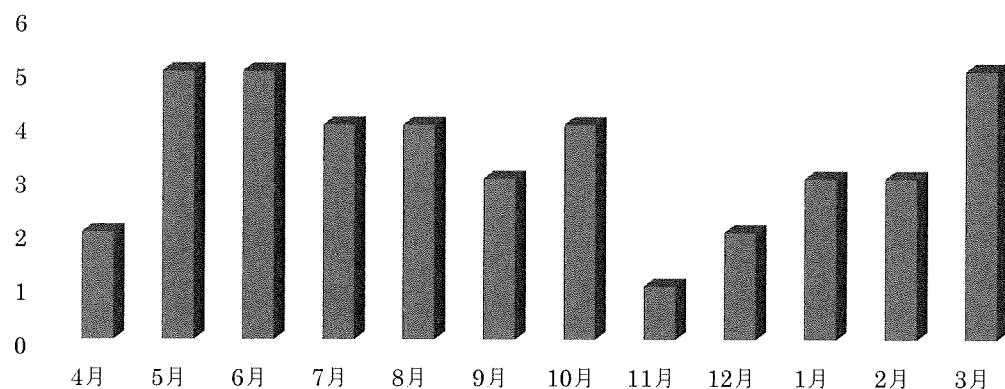
② 入院者数の推移

4月	5月	6月	7月	8月	9月
2名	5名	5名	4名	4名	3名
10月	11月	12月	1月	2月	3月
4名	1名	2名	3名	3名	5名

延べ入院者数 41名 (昨年度実績 67名)

*月をまたぐ入院者につきましては重複して計上しています。

入院者の推移



(2) 入所者状況 (参考 3月 31日現在 合計 58人)

《養護老人ホーム住吉苑 入所者》

平均年齢 85.6才 (男性 81.8才 女性 86.3才) (昨年 85.1才)

性別 男性 8名 女性 50名

年齢区分	男性人数	女性人数
65歳未満	0人	0人
65歳以上 75歳未満	2人	3人
75歳以上 85歳未満	3人	17人
85歳以上 95歳未満	3人	23人
95歳以上	0人	7人

《要介護度》 3/31現在 合計 58人

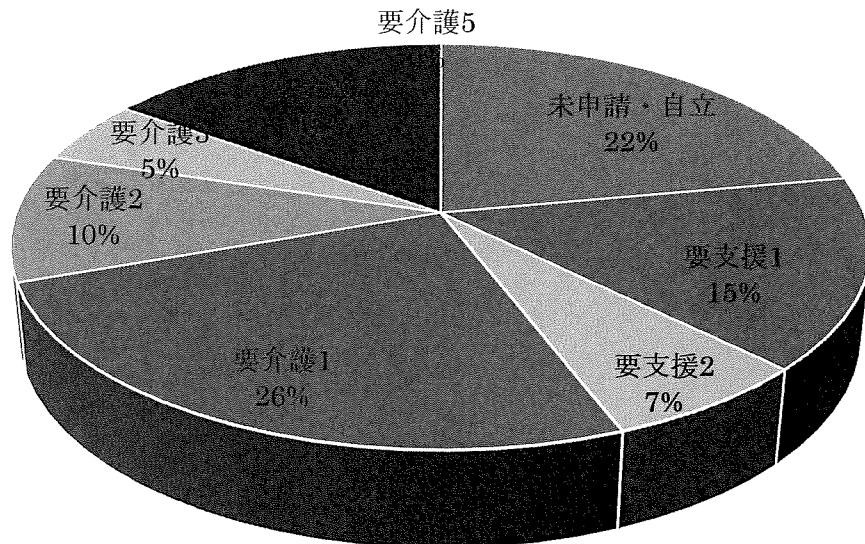
平均介護度 1.73 (自立・未申請者は含まない) (昨年度 2.08)

要介護、要支援認定者 46名 自立・未申請 12名

(特定施設契約者 25名)

要支援・要介護区分	男性人数	女性人数
自立・未申請	3人	10人
要支援 1	2人	7人
要支援 2	0人	4人
要介護 1	1人	14人
要介護 2	1人	5人

要介護 3	0 人	3 人
要介護 4	2 人	7 人
要介護 5	0 人	0 人



入所者の状況について平均年齢、男女比、平均介護度とともに、昨年、一昨年同様大きな変化はなく、平均年齢 85 歳前後でここ数年間は推移しています。

(2) 退所者状況

令和 4 年度の退所者は 8 名。（昨年度は 9 名）属性と退所理由は下記の通り。

年齢	性別	在籍期間	退所理由
79 歳	女	10 年 3 ヶ月	特養（光明苑）入所
92 歳	男	30 年 6 ヶ月	特養（光明苑）入所
88 歳	女	9 年 4 ヶ月	住吉苑にて看取りで永眠
67 歳	女	1 年 7 ヶ月	病院での継続治療が必要なため
91 歳	女	7 年 9 ヶ月	住吉苑にて看取りで永眠
87 歳	女	12 年 8 ヶ月	住吉苑にて看取りで永眠
98 歳	女	4 年 5 ヶ月	住吉苑にて看取りで永眠
86 歳	男	10 年 11 ヶ月	病院で永眠

今年度は 4 名の入所者の看取りを行いました。養護老人ホームは職員の体制や医療体制面で看取りを行うことが難しい面もありますが、条件的に可能であれば、家族、主治医、看護師、と連携して看取りの実施を行っています。職員には「看取り」についての知識、技術を身に付け法人「看取り指

針」に基づく看取り体制の構築ができつつあります。

(4) 入所状況

令和4年度新たな入所者は7名（令和3年度は8名）属性と入所理由は下記の通りである。

年齢	性別	入所理由
70代	女	環境的理由 (DV)
80代	男	環境的理由 (夫婦在宅生活の継続が困難なため)
70代	女	環境的理由 (姉家族との同居継続が困難なため)
80代	女	環境的理由 (DV)
80代	女	環境的理由 (精神的不安による単身生活継続が困難なため)
80代	女	その他 (DVの疑い)
70代	男	環境的理由 (単身生活継続が不安なため)

今年度入所した7名のうち、1名を除き全員が環境的理由。DVが3件（同居長女・同居長男・別居妹）、夫婦での在宅生活の継続困難、妹家族との同居継続が困難、夫が施設利用となり精神的不安による単身生活の継続が困難、精神的不安により独居生活が困難になる、など理由はさまざま、複合的に問題が絡み合っているケースも多い傾向です。やはり入所に関しては福祉事務所、地域包括支援センターなどとの綿密な連携が欠かせない。社会の複雑化が進み、隨時状況に応じたソーシャルワーク機能の強化は今後も必要不可欠であります。

(5) 待機者の状況について

月別待機者数（月末）

4月	5月	6月	7月	8月	9月
0名	0名	0名	0名	0名	0名
10月	11月	12月	1月	2月	3月
0名	0名	1名	1名	1名	0名
合計（延べ人数）				3名	(R3年64名・R2年65名)

全国的に養護老人ホームの運営は厳しさを増していることに変わりありません。（入居率全国平均89%）措置控えによる影響や低額のサービス付き住宅への入所などがその背景にありますが、比較的ニーズの高い都市部においてもその傾向が顕著であります。新型コロナウイルスの影響もあり入所依頼の減少があるが、今後は積極的に行行政機関や地域包括支援センターへの働きかけ、ニーズの掘り起こしを行う必要があります、そのためにも困難性や緊急性のあるケースなどにも対応できる力を施設として身に付けてゆく必要があります。

3. 令和4年度事業計画の進捗状況について

一. 行動指針

新型コロナウイルスの影響を受けながらの運営も3年目になり、イベント行事、外出や面会等は感染状況を踏まえながら少しづつ再開しているが、まだまだ入居者には不自由な生活を強いることとなっている。行事食やおやつの提供などにより満足いただけるように努力しました。コロナ前の地域との交流会である「ふれあい喫茶」などの再開はまだできませんが、法人企画部で実施の地域イベント「わくわくウォークラリー」に住吉苑入居者にも参加していただくことができました。

(1) 職員研修の実施について

法人内研修として開催

主な実施研修

研修名	実施月	受講対象者	内容
高齢者虐待防止研修	4月～3月随時	全員	高齢者虐待防止について オンライン研修、資料配布
感染症予防研修	11月	全員	感染症予防、対応シミュレーション
個人情報保護研修	4月～3月随時	全員	個人情報保護の取り組み オンライン研修、資料配布
ハラスメント研修	12月 1月		ハラスメントの無い職場環境づくり
看取り研修	12月		施設における看取り対応について

今年度も集合研修でのオンラインでの受講や資料配布でのレポート提出などを行いました。

(2) 個人情報保護の取り組みについて

個人情報保護研修はオンラインでの開催とし実施した。全職員がレポート提出としました。今後も法人内研修として実施される研修を全職員が受講する。また、日頃から職員同士で不適切な個人情報の取り扱いについて注意し合えるような環境の構築をめざし、取り組みました。

(3) 高齢者虐待、身体拘束の原則禁止について

高齢者虐待防止研修を全職員が受講し、高齢者虐待、権利侵害、不適切なケアについて職員が日頃から常に意識するように心がけ、ミーティング等において確認をしています。

また、月一回の人権擁護委員会において身体拘束の有無、虐待の有無を確認し、不適切ケアやリスクについて話し合いをしています。

(4) 食事について

身体機能障害の重度化や認知症の進行等による食事形態の変更等に柔軟に対応し、異物混入や食中毒の防止等の予防に細心の注意を払うことで安全な食事提供が行なえています。新型コロナウイルスの影響によりイベントの中止が相次ぎ代わりに特別食の提供を例年より増やし提供しました。

(5) 入浴について

介助の必要のない自立した利用者についての入浴は日曜日以外の毎日でも入浴できるように実施しています。介助の必要な入所者に対しては最低週2回入浴を実施し、清潔の保持につとめています。季節に合わせて5月「しょうぶ湯」12月「ゆず湯」を楽しんでいただきました。

(6) 行事・レクリエーション・クラブ活動について

月	行事名	内 容
4月	お花見	敷地内にて桜鑑賞・王子公園までドライブ
5月	だんじり祭り	空区だんじりを鑑賞
7月	七夕まつり	七夕の願い事をみんなでお願い。
9月	敬老祭	敬老のお祝い、特別食、飲み物の提供
12月	クリスマス会	クリスマスのお祝い 特別食、飲み物の提供
1月	新年祝賀会	新年の祝賀、おせち弁当の提供
2月	節分	豆まきを利用者と一緒にを行う。獅子舞

今年度も新型コロナウイルスの影響により、納涼祭、盆踊りなど大規模なイベントやコンサートなどはすべて中止となりました。外食ツアーや外出もできずに入所者には不自由な生活を強いることとなつたため、代わりに特別食の提供やおやつを毎日提供する事にするなどして、少しでも満足いただけるよう取り組みました。

(7) 事故予防、リスクマネジメントについて

入所者が安全、安心に暮らせる施設をめざし、日頃からヒヤリハット報告、事故報告を実施。職員の事故予防に対する意識を高めるよう努力しています。また安全管理委員会、事故防止研修等によって意見交換や情報共有、対策の検討をはかっています。

【主な事故発生】

月 日	性別	年 齢	事故内容
5月 9日	女性	100代	右大腿部頸部骨折 入院
5月 18日	女性	80代	右大腿部転子部骨折 入院
6月 9日	女性	80代	左大腿部頸部骨折 入院
11月 19日	女性	80代	右大腿部転子部骨折 入院

12月24日山	女性	80代	低血糖 救急搬送 入院
12月29日	男性	80代	右上腕近位端骨折 入院

(8) 高齢者虐待報告について

令和4年度 職員による入所者への虐待報告等はありません。

(9) 苦情報告について

令和4年度 入所者、入所者家族による苦情等の報告はありません。

1. 会議・委員会等

○ 委員会

1. 【安全管理対策委員会】

月に1度、統括施設長を委員長として「安全管理対策委員会」を開催し、広く施設におけるリスク状況を把握分析し、必要な対策を講じることによって、施設の安全・事故予防に関する意思決定を行っています。

2. 【身体拘束撤廃委員会】

各事業所において身体拘束、虐待、不適切なケアが行われていないかどうか確認を行っています。また緊急やむを得ず身体拘束が行われている場合は報告し、条件や対策が整っているかどうかを確認します。また等虐待関連の情報があれば意見交換を行います。

3. 【感染症対策委員会】

年4回及び感染症蔓延時臨時に、施設長を委員長とする「感染症対策委員会」を開催し、感染症（予防）マニュアルの見直し、研修計画の策定及び実施、設備備品等の保管状況の確認等について組織的に感染症への対策を講じています。

4. 【事故防止検討委員会】

4ヶ月に1度、統括施設長を委員長とする「事故防止検討委員会」を開催し、事事故例の検討事故を防止するために業務上のリスクの確認と対策を検討しました。

5. 【衛生委員会】

職員の安全衛生について話し合いを行い、方針等を決定し、腰痛予防対策、メンタルヘルス、健康診断等について話し合いました。

6. 【災害対策委員会】

昨今、福祉施設における災害対策の必要性が高まっており、災害対策について定期的に話し合いを行いマニュアル作成、防災避難計画等の策定を行いました。

○ 会議

1. 【定例会議】

月に一度各事業所の所属長及び職種代表を招集し、各月の利用実績や主な出来事の報告及び相談議論を行いました。

2. 【給食会議】

2か月に一度、給食委託会社を招き、給食内容や対応、イベント企画などを検討しました。

3. 【入所検討会議】

随時、行政からの入所依頼が来ている方について、入所者の選定を行う。また、特養への申し込み、退所者の検討等を行っています。参加者は施設長、相談員、介護員、看護師。

4. 【処遇会議】

介護現場職員中心に利用者への支援やその他現場での課題への対応を協議し、イベントの企画なども行いました。

2. 防災計画

年2回の消防避難訓練を実施。水害を想定した防災避難訓練の実施。

① 令和4年 6月 23日 (日中想定)実施

② 令和5年 1月 27日 (夜間想定)実施

* 防災避難訓練 令和3年 7月 20日

* 備蓄食訓練 令和4年 10月 21日

3. 資金 計画

別紙令和4年度決算書のとおり。

住吉訪問介護センター

1. 令和4年度総括

今年度も昨年同様新型コロナウイルスの影響により厳しい運営状況となりました。

活動件数は微増していますが、総合事業増加分となり収入は減少しています。

利用率の低下はサービスの利用控えの他、登録ヘルパーの高齢化等によりニーズへの対応が難しいこと、ヘルパー退職者の増加なども原因として挙げられます。

今後も併設事業所である定期巡回・随時対応型訪問介護センターとの連携や一体運営も検討しながら、地域からのニーズに対応できるように職員のスキルアップ等を行い、事業を継続してまいります。

2. 活動件数実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
介護	31	31	32	32	30	28
総合事業	10	11	10	10	9	8
合計	41	42	42	42	39	36
前年度比	102.5%	90.4%	100%	102.4%	100%	125%
	10月	11月	12月	R5.1月	2月	3月
介護	27	28	27	27	25	24
総合事業	8	12	12	14	12	12
合計	35	40	39	41	37	36
前年度比	117.1%	102.6%	95.1%	100%	105.7%	85.7%

今年度合計 要介護 352 件（昨年度 368 件） 総合事業 133 件（昨年度 101 件）

合計 485 件（昨年度 469 件） 昨年度比 103.4%

3. 令和4年度事業計画の進捗状況について

(1) 職員研修の実施について

職員の資質向上を目的として、法人内の他事業所との合同研修と訪問介護独自の研修を組み合わせて実施。職員、登録ヘルパーにも参加を呼びかけて実施しました。

《 施設内ヘルパー研修 》

日付	研修名	研修内容
5月	介護マナー研修	接遇マナーを身に付け利用者の尊厳を守る
6月	食中毒・熱中症予防研修	食中毒・熱中症の知識を身に付ける。
7月	倫理研修	法令順守の理解を深める。
8月	高齢者虐待防止研修	高齢者虐待防止の理解深める。
9月	個人情報保護研修	個人情報保護、個人情報の取り扱い
10月	感染症予防研修	感染症予防、対策について
11月	認知症ケア研修	認知症ケアの理解を深める。
12月	ひやりはっと・事故防止研修	リスクマネジメントの理解
1月	介護技術研修	移動介助について
2月	身体拘束研修	身体拘束の理解深め権利擁護を学ぶ
3月	災害・緊急時対策について	災害緊急時対策について

(2) 総合相談業務

- ・介護支援専門員からのサービス依頼の新規相談件数は月平均 件程度で推移しています。
- ・利用者様、家族様からの相談があった場合は介護支援専門員に伝達を行い、サービスの変更等について相談しています。

(3) 権利擁護支援業務

- ・虐待に関しては、事業所及び訪問介護員の思い込み又、業務の都合を優先させた「不適切なケア」がないように、研修に参加して研鑽しています。訪問介護員に対しては、過密なシフトにならないよう調整を行い、常時相談にのれる体制を整えています。
- ・サービス中に利用者、家族間の虐待を発見した場合には必ず報告し、あんしんすこやかセンター他関係機関と連携して対応します。
- ・施設内での研修には全員出席し、研修報告書を提出しています。

(4) サービス提供責任者業務

- ・利用申し込みに係る調整・アセスメントを行い、新規利用時の書類作成・契約、訪問介護計画書の作成を行います。
- ・利用者の状態の変化やサービスに関する意向を定期的に把握します。
- ・サービス担当者会議への出席により、居宅介護支援事業者、他種職の方との連携を図ります。
- ・訪問介護員に対して具体的な援助目標及び援助内容を指示すると共に、利用者の状況についての情報を伝達し、訪問介護員の実施状況を把握します。
- ・訪問介護員に対する研修、技術指導を実施します。

*利用者 40 人に対して 1 人のサービス提供責任者の配置条件が義務付けられており、地域事に担当を決めて業務に携わっています。

(5) 介護・医療の連携

介護支援専門員を通して主治医、訪問看護師との連携を図り疾病防止や健康維持という視点から医療職への情報提供を行い、ケアに関するアドバイスや指示を得ています。

(6) 包括的地域ネットワーク業務

区役所、あんしんすこやかセンター主催のネットワークつくりの各会議、地域ケア会議に参加するなど関係機関との情報交換や地域づくりに積極的に関わってまいります。

(7) 職員体制（3月末現在）

- ・サービス提供責任者；2名
- 登録ヘルパー；10名

(8) 個人情報の保護と取扱いについて

- ・訪問介護事業者は多数の利用者や家族についての情報に接する機会が多く、個人情報に関する法律、ガイドラインに基づき書類の管理を行っています。
- ・訪問介護員に対しては個人情報保護研修を行い個人情報の取り扱いに注意し漏洩などが起こらないようにしています。

(9) リスクマネジメント

事故、ひやりはっと報告件数 合計 23 件

- ・サービス提供内容に関する軽微なもの 12 件
- ・服薬に関するもの 5 件
- ・転倒 5 件
- ・物品紛失 1 件

神戸市に報告すべき事故はありませんでしたが、軽微な事故等であっても報告書を作成し防止対応策を職員間で検討し情報共有することによって事故予防に対する意識を高めるよう努力しています。

(10) 苦情について

今年度報告すべき苦情等はありませんでした。

4、会議等

(1) 定例会議

月に一度、各部署の職種代表者と利用実績や主な出来事の報告及び相談議論を行っています。

(2) スタッフ会議

事業所内カンファレンス、ケースカンファレンス、訪問介護計画における適正な検討・評価等を検討しています

5、資金収支について

別紙令和4年度決算書の通り

住吉定期巡回・隨時対応型訪問介護看護センター

4. 令和4年度総括

今年度延べ利用者数 162 件と昨年 137 件と件数的には微増となっております。後半サービス依頼が増え、昨年度より実施しておりました組織改革と営業活動の成果が少しずつ見えてきているものと考えています。今年度もご利用者や職員にも新型コロナウイルスの感染が発生するなどありましたが、感染対策を徹底し、職員間で連携し一度もサービスを止めることなく 365 日、24 時間必要なサービス提供を行いました。また、訪問看護ステーションや訪問介護センターとの委託先の開拓を行い、より多くのニーズに答えるように努力しています。

地域包括ケアシステムの構築に向けて定期巡回・隨時対応型訪問介護看護サービスが担う役割は大きく、ニーズへの対応が求められています。訪問看護ステーションとの連携、他事業所との連携や ICT 活用等により、効率よくサービスの提供が行えることにより継続して質の高いサービスが提供できるよう努力してまいります。

2. 令和4年度利用状況について

(1) 利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人数	10	10	10	11	10	12	11	17	17	16	17	19	162
前年比	90.9%	83.3%	84.6%	110%	100%	100%	110%	130.7%	130.7%	123%	154.5%	170%	118.2%

(2) 利用者介護度別数(令和4年 3月 31日)

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
人数	6	6	1	5	1

* 平均介護度 2.4 (昨年 2.1)

5. 事業計画の進捗状況について

(1) 研修の実施

○ 法人内研修

日付	研修名	研修内容
5月	介護マナー研修	接遇マナーを身に付け利用者の尊厳を守る
6月	災害時・緊急時対応研修	緊急時の適切な行動につなげる
9月	認知症ケア研修	認知症ケアの理解を深める
10月	高齢者虐待防止研修	高齢者虐待防止、身体拘束について
12月	事故発生・再発防止に関する研修	リスクマネジメントの理解を深める
1月	個人情報保護研修	個人情報保護法、個人情報の取り扱い

○職員のスキルアップに関して上司による事前面談等により職員の技能、意欲等を計りながら、計画的に行っている。自薦による研修参加については、積極性の表れとして評価し、出来る限り

許可を出し、交代勤務のシフト調整も心掛けている。

(2) 総合相談業務

令和4年度、毎月平均5.5件の相談を受けており利用相談はあるが、中からサービスにつながるケースは5件に1件程度とニーズに対するマッチングが課題ではある。定期的な利用相談は継続しており、ほとんどがケアマネジャーからの相談であり、対応できないケースに関してもできる限り相談に乗り、信頼関係の構築に努めている。

(3) 権利擁護支援業務

高齢者虐待防止研修を受け研修報告書は神戸市に提出している。日頃の業務においても利用者様の尊厳保持・プライバシー保護などに配慮し、訪問介護員による「不適切なケア」がないよう研鑽し、訪問介護員に対しては過密なシフトにならないよう調整を行い、常時相談にのれる体制を整えています。

(4) 巡回訪問介護計画書の作成業務

利用者様ごとに担当者を設定し、更に計画作成責任者が確認の上、介護支援専門員の作成したケアプランと適応した計画を立案し、利用者様にとっても適切な巡回訪問介護計画書を作成しています。

(5) 介護・医療の連携

年間2回、計画的に介護・医療連携推進会議を開催した。

第1回 令和4年6月 新型コロナウイルスの影響によりオンラインにて開催

第2回 令和4年12月 新型コロナウイルスの影響によりオンラインにて開催

運営や制度に関して、実際に連携事業所として関わりのある訪問看護事業所をはじめ、あんしんすこやかセンター、医療と介護サポートセンター等関係機関から積極的なご意見を頂戴しています。

(6) 包括的地域ネットワーク業務

区役所、あんしんすこやかセンター主催のネットワークつくりの各会議、地域ケア会議などが令和4年度は新型コロナウイルスの影響により未開催となっています。地域の関係機関との情報交換や地域づくりに積極的に関わってまいります。

(7) 介護者支援

利用者様のケアのみならず、介護者の負担が重くないか、精神的にも重圧がかかっていないか等配慮し、関係機関とも連携・相談しながら情報共有しサポートを行っている。

(8) 職員体制

常勤5名。少人数での体制ではあるが、職員個人の事情も配慮し、希望も取り入れて無理の無

い勤務体制を作っている。

(9) 個人情報の保護と取り扱いについて

情報共有時も充分に配慮し、個人情報に関する法律、ガイドラインに基づき書類の管理を行っている。個人情報保護内部研修にも参加し、研鑽している。

(10) リスクマネジメントについて (事故・ヒヤリハット報告件数 合計 11 件)

- ・サービスの提供内容に関する軽微なもの 5 件
- ・服薬に関するもの 3 件
- ・転倒 2 件
- ・物品紛失 1 件

神戸市に報告すべき事故はありませんでしたが、軽微な事故等であっても報告書を作成し防止対応策を職員間で検討し情報共有することによって事故予防に対する意識を高めるよう努力しています。

(11) 苦情処理について

日 時	申出人	内 容	対 応
R5.3 月	利用者様本人、ご家族様	1 名の介護職員の介助方法について苦情あり。(本人様の身体状況及び疾患に配慮した介助が出来ていない)	計画作成責任者が本人様、家族様の訴えを傾聴し、当該職員への事実確認を行う。 改めて本人様の身体状況や疾患について説明し、介助方法を指導する。

6. 会議等

1 【定例会議】

月に一度各事業所の課長クラス及び職種代表を招集し、各月の利用実績や主な出来事の報告及び相談議論を行っている。

2 【安全管理対策委員会】

月に一度法人内他事業所合同で事故防止、感染症対策、高齢者虐待防止等テーマを決めて話し合いを行っている。

3 【職員会議】

月に一度、現状報告、ケースについての確認事項、課題について。

7. 資金収支について

別紙 令和 4 年度決算書のとおり。

住吉夜間対応型訪問介護センター

8. 令和4年度総括

夜間対応型訪問介護サービスは24時間在宅介護を支える定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスと一体的な運営を行っています。利用者のニーズに応じてサービスの調整を行います。

9. 令和4年度利用状況について

(1) 利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用人数	0	0	0	0	0	0	1	1	2	2	2	2	10
前年	1	1	1	1	1	2	1	0	0	0	0	0	8

(2) 訪問介護計画書の作成業務

利用者様ごとに担当者を設定し、更に計画作成責任者が確認の上、ケアマネジャーの作成したケアプランと適応した計画であり、利用者様にとっても適切な訪問介護計画書を作成しています。

(3) 介護・医療の連携

計画的に運営推進会議を開催した。(定期巡回・随時対応型サービスと同時開催)

第1回 令和4年 6月 新型コロナウイルスの影響によりオンラインにて開催

第2回 令和4年 12月 新型コロナウイルスの影響によりオンラインにて開催

運営や制度、地域の状況などに関して、参加者より積極的な意見を頂いています。

(6) 包括的地域ネットワーク業務

区役所、あんしんすこやかセンター主催のネットワークつくりの各会議、地域ケア会議などが令和4年度は新型コロナウイルスの影響により未開催となっています。地域の関係機関との情報交換や地域づくりに積極的に関わっていきます。

(7) 介護者支援

利用者様のケアのみならず、介護者の負担が重くないか、精神的にも重圧がかかっていないか等配慮し、関係機関とも連携・相談しながら情報共有しサポートを行っています。

(8) 職員体制

職員 5名 (定期巡回サービスと兼務) 少人数で効率的に業務が行えるよう体制を構築に努めます。

(9) 個人情報の保護と取り扱いについて

情報共有時も充分に配慮し、事務所内の掲示物に関しても、外部に個人が特定されないよう配慮しています。

(10) リスクマネジメントについて

《事故発生件数》 神戸市へ報告した事故については該当ありません。

(11) 苦情処理について

今年度報告すべき苦情等はありません。

10. 会議等

(1) 【定例会議】

月に一度各事業所の課長クラス及び職種代表を招集し、各月の利用実績や主な出来事の報告及び相談議論を行っています。

(2) 【安全管理対策委員会】

月に一度法人内他事業所合同で事故防止、感染症対策、高齢者虐待防止等テーマを決めて話し合いを行っています。

(3) 【職員会議】

随時、現状報告、ケースについての確認事項、課題についてを話し合いを行っています。

11. 資金収支について

別紙令和4年度決算書のとおり。